

第10回 京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議

1 日 時 平成29年11月13日（月曜日） 15:30～17:00

2 場 所 京都自動車会館 2階

3 出席者 別紙出席者名簿のとおり

4 議事次第及び内容

（1）開会

（藤井議長）

この会議は全国的にも珍しい取組である。客待ちの駐停車をはじめとするタクシーを巡る色々な問題に総合的に対応し、主にドライバーの駐停車マナーを中心として、改善を果たしていこうとするものである。第1回の会議から約7～8年が経過し、現在は年に1回程度の頻度で議論・取組を重ねている。その内容としては、「交差点内やバス停付近での客待ち駐停車を止めさせる」といった基本的なものに加えて、四条通や京都駅のようにシステム・仕組みが変わった箇所新たに必要となる対応を考え、タクシー利用者への啓発も含めて対応するものである。私は、これまでの取組を通じて、京都のタクシーマナーが着実に改善していることを実感している。本日は、前年度の取組内容を改めて確認したうえで、今年度の取組内容に関する意見交換を行いたい。

（2）議事

1. 平成28年度の実施内容について

（事務局より資料説明）

（藤井議長）

ご質問ご意見等があれば、お願いします。

回収率が20.3%あったのに10分の1以下になっているのは、配布時期だけの問題ではないのではないか。

（事務局）

タクシー業務センターとの連携が上手くいかなかった部分もある。

（委員）

配り切れなかった面があるかと思われる。要因を把握し、適切に対応を。京都駅八条口の乗り場・降り場について、京都市が地権者となっている中で、色々と協議してきた中で、ショットガン方式は成功していると言える。しかし、降り場が乗り場のような状況になっている面がある。タクシー業務センターとしての指導に加えて、登録指導員としての現場指導と、その事前周知活動を行ってきた。平成22年からやろうと言っていたことがやっとできるようになった。京都駅八条口は今年の8月からタクシー業務センターが指定管理者としての市議会の承認を受けた。

（委員）

現場指導を実施するのは昼間だけか。

（委員）

今後決めていく予定である。

（委員）

一部のメンバーだけだが、夜間の利用方法にも問題がある。また、八条口の降り場に乗用車が多く、かつ長時間並んで入れないことがある。京都市から指導をして欲しい。

(事務局)

ご指摘の問題点については、市でも把握している。現在も指導を行っているが、継続して取り組んでいく。

(藤井議長)

八条口の問題については、どのような組織体で取組や議論がされているのか。

(事務局)

業務センターとの対策委員会や京都市のエリアマネジメント会議で議論している。

(委員)

四条通の大丸前に降り場がないため、足の悪い方が困っている。

(委員)

大丸周辺で適切に対応いただくのが現状である。

(藤井議長)

資料 3-1 の p.5 において、前年度に回答した人の 3 分の 2 の乗務員がマナー向上を意識する重要な／少なからずきっかけになったと回答している。年に 1 回こうした調査を行うだけでも、効果や啓発になると言える。また、新規参入のドライバーにも効果があると思われる。p.16 の自由意見では、取締り・指導の強化を望む声が多く見られる。このような声が、先ほど中畠委員に紹介いただいた八条口での取組にもつながっていくのではないだろうか。一方で、マナー以前の問題として、乗降場所の数や位置、運用に関する改善を求める意見もある。また、資料 3-2 の p.18 にタクシー利用者の乗降場所に関する道路交通法の理解が示されているが、違法性の認識が薄い面がある。

(委員)

ドライバーに対して、「お客様が指定した場所に止めるのがタクシーだ」と指導している会社も一部にはある。

(委員)

タクシー降り場でもそうした問題があり、先日 4 件の指導を行った。確認した事象については逃すことなく、指導をしていきたい。

(藤井議長)

警察や運輸局の管轄にもなるのか。

(委員)

そのとおりである。

(委員)

処分が目的ではない。京都のタクシーのマナー向上が目的と認識している。業界として議論して、自浄する方向で取り組んでいる。

(藤井議長)

特定の会社だけルールが無視されているようであれば、まずは警察だろうが、もし事業所に対して、運輸局から対応できるようになればお願いしたい。

(委員)

三条通から四条通間の川端通に深夜 1 ～ 2 時頃まで、白タク行為をする車両が並んでいる。タクシーの排除が白タク行為を増やすことに繋がっている面があるのではないか。

(委員)

ドライバーにおいては、道路交通法の遵守やマナー向上の意識は向上している。ただし、現実的には「この時間であれば…」という場合もある。

(藤井議長)

全て杓子定規にはいかない面もあるのは理解できる。優先順位を付けて対応していくことになるだろう。その意味で、白タク行為は、取組の必要性が高い部類に入るのではないかと。

(委員)

国が動いている問題であるため、個別に対応する意義は低いと考えている。海外のアプリが白タク行為を助長していると認識している。

(委員)

三条通から四条通間の川端通においては、昔からスナックの夜間の送迎を白ナンバーの車両で行っているという問題がある。加えて、最近では訪日外国人、特に中国からの来訪者を対象として、白ナンバーの大型車両で白タクまがいの行為を行い、逮捕された事例もある。これは京都だけでなく、全国的にも問題となっている。

(藤井議長)

駐停車のひとつ前の問題であるが、警察も含めて対応をお願いしたい。

2. 平成 29 年度 of 取組について

(事務局より資料説明)

(藤井議長)

今年も継続して実施するが、回収率向上を意識して、工夫・改善を図るものと認識している。アンケート調査の内容としては、四条通と八条口の双方をメインとするのか。

(事務局)

それぞれに問題があるため、両者を対象としている。

(藤井議長)

資料 5 の設問⑤の 2 番目と 3 番目は逆にした方がよい。

(委員)

四条通のタクシー利用においては、訪日外国人の利用が増えてきた。乱横断をして、タクシーを止めようとする

(委員)

八条通の油小路通～竹田街道の駐停車禁止については、区間が長い。八条口も混んでいるため、タクシー利用者が困る場合もある。

(事務局)

現在は、そのような運用となっている。以前は停車禁止であったが、八条口の運用変更に伴って、駐停車禁止となった。車線を削減しており、スペースの確保は難しく、基本的には、タクシー降り場、烏丸通を利用していただくなど、工夫していただきたい。

(委員)

大丸の前には 3 台分のタクシー停車スペースがある。4 台以降の停車を繰り返しているような悪質な会社に対しては、京都市から警告をすることを考えてもよいのではないかと。

(藤井議長)

法人によって、マナーへの対応が違ふ可能性がある。それに対する一つの方法として、委員が提案されたやり方もあるだろう。

(委員)

二条城では、業界の要望通り、スペースを確保してもらった。ただ、時間が経つとルールを超えて駐

停車するドライバーがいる。

（藤井議長）

ドライバーの個人的資質と社風の2つがある。我々は前者に取り組んできたが、後者は大きな問題である。

（委員）

河原町通の南行きの停車スペースについては、1台分だけであるが、現実的には、スペース待ちをするタクシーが指定台数以上に並んでいる。タクシー乗り場をはみ出して、交差点で待つことに違法性は認識しているが、遠めの路上で駐車しているのは違法性が低いのではないか。また、京都市がスペースを確保すると言っていたことを記憶しているが、どうなっているか。

（委員）

一定のルールで時間が経つと、そこに自主ルールができることもある。それも善し悪しの両面がある。

（藤井議長）

先ほどの議論と同様に、優先順位があるだろう。絶対的に駄目な悪質な状況もある。

（委員）

特に、マルイ前は悪質である。限られた事業者がマナー違反を繰り返しているようである。

（事務局）

参考まで、四条通（四条小橋上及び大丸前）における待機タクシーへの対応（実態調査とそれに基づく指導依頼）をご紹介します。

（藤井議長）

調査データを基に、公表するのではなく、タクシー業務センターを通じての指導をお願いするものであるという理解で良いか。

（事務局）

その通りである。

（藤井議長）

悪質な会社を公表する方法もあるが、公表することが目的ではない。ただ、公開することも一つの選択肢として、状況の改善に繋がる方法を考えることが良い。また、タクシー乗り場・降り場での自主ルールに関する意識（良い／悪い）を調査することも有効ではないか。

（事務局）

河原町通の南行きのタクシー乗り場については、前任から引き継いでいるため、また相談させていただきたい。

（委員）

タクシー業務センターにおいては、乗り場新設プロジェクトチームを設置し、京都市との協議・調整を進めてきたが、ここ最近は十分な活動ができていない面がある。京都市との連携を通じて、前向きな調整を続けていきたいと考える。

（藤井議長）

よろしくお願いしたい。

（委員）

タクシー利用者への啓発についても、多様な場を活かした啓発もご検討いただきたい。

（藤井議長）

平成28年度のアンケート結果を活かして、新聞等にニュースとして取り上げていただき、一般の方に届くようなプレスをすることも有効かと思われる。

(事務局)
検討する。

(委員)
資料7の設問1の居住地に「京都府外」は必要か。利用者については、タクシー車内で書いていただくようにすることが良いだろう。

(事務局)
ご指摘の点を踏まえ、検討する。

(委員)
高齢化が進展している中で、タクシードライバーとして、高齢者にどのように対応することが良いだろうか。

(委員)
車いすの方は自身で専用のタクシー会社を利用されることが多い。先日、四条通の停車スペースを長時間利用している緑ナンバーの大型車両が5台あり、指導を行った。今後、業界全体としてどうしていくべきかを考えていく必要がある。

(藤井議長)
ベーシックなマナーが形成されると、次に取り組むべきテーマが見えてくる。

(委員)
ドライバーの視点から悪質な行為や場所を挙げていただく内容に変更してはどうか。

(藤井議長)
本日のご意見を踏まえると、ご提案いただいた内容とすることも有効ではないか。

3. その他

(藤井議長)
乗務員の路上喫煙についても、マナーの一環だろう。

以上